

**令和5年度第1回長野市放課後子ども総合プラン推進委員会
会議要旨**

日 時 令和5年7月14日(金) 午前10時から正午まで
 場 所 第一・二委員会室 第一庁舎7階
 出席委員 中山委員長、戸井田副委員長、折橋委員、小林委員、瀬尾委員、竹田委員、
 中澤委員、古川委員、山川委員、吉池委員
 事務局出席者 島田こども未来部長、伊東こども政策課長、前島教育次長副任兼学校教育
 課長、東福寺こども政策課長補佐、松橋こども政策課長補佐(社協駐在)、
 原山こども政策課長補佐、青沼こども政策課係長、内田指導主事、中山指
 導主事
 傍 聴 者 なし
 報道機関 2社(信濃毎日新聞社、長野市民新聞社)

発言者	内容
	1 開会
委員長 事務局	2 挨拶 令和5年4月就任の新委員の紹介も併せて実施
	3 自己紹介 委員、事務局職員
事務局	4 議事 (1)報告事項 (ア)長野市放課後子ども総合プラン事業の実施状況について 資料1により説明
委員	《質疑応答》 附属小学校や私立の小学校に通っている児童は夏休みとか児童センターに預けたい場合はどこの施設で受け入れてくれるのか。学校のある近くの校区の施設で受け入れてくれるのか、住まいのある校区の施設なのか。
事務局	私立や附属小学校に通っている児童については、特にここの校区の施設へという制限はなく、保護者の希望する施設で受け入れている。
委員	夏休みだけとか長期休みだけとかの利用も可能か。
事務局	申し込み自体は月指定となっているため、希望した月のみの使用がで

	<p>きる。</p>
委員	<p>数年前までは「いっぱい入れません」ということがあったが、今の登録状況を見るとそんなにいっぱいではないかなと思う。留守家庭以外の子どもも受け入れるとなっているが、本当に利用したい家庭が利用できているのか。</p>
事務局	<p>長野市内現在 54 校区でセンター・プラザを運営しており、基本的には利用希望がある場合はお断りしないという方向で施設は受けている。そういった意味では利用できると考えてもらえばよい。</p>
委員	<p>登録する際、申請書類というものはあるのか。</p>
事務局	<p>各施設で利用申込書を用意している。</p>
委員	<p>就労証明書も必要になってくるのか。</p>
事務局	<p>希望児童を受け入れている施設については不要の施設もあるが、基本的には就労証明書等も含めて提出していただいている。</p>
委員	<p>数年前と比べてだいぶ変わったなという印象です。前向きになってよかったと思う。</p>
委員	<p>0 歳から 18 歳までの子ども達のために福祉的なものを提供しなければならぬということで、児童センターは午前中から利用できるという動きになっている。児童センターが学校内のプラザに統合されると、「児童センター」が学校の中にあることになるが、現状は就学前の子ども、中高生が小学校施設を利用することはできない。長野市は就学前の子どもや中高生の居場所が少ないので、児童センターが老朽化により学校の中に入っていきは仕方がないが、学校をどう開放していくのか、教育委員会と連携して検討してほしい。</p>
事務局	<p>長野市は児童館・児童センターにおいて放課後子ども総合プランを実施しているため、2つの目的を一緒に行っている。放課後子ども総合プランについては同じ小学校の子どもは一元的に運営していくことが望ましいので、将来的には学校施設を有効活用するなかで統合を進めていきたいと考えている。</p> <p>一方、児童館・児童センターは児童福祉法で定められた施設なので、運営については今後しっかりと検討していきたい。一部については「全日開館」の検討を進めている。本日いただいた意見を参考にしながら引き続き検討を進めていきたい。</p>

<p>事務局</p>	<p>学校は一律の規格でできていれば良いが、施設的にとても窮屈な学校もあれば、比較的余裕が出てきている学校もあるので条件によりけりだと思ふ。小学校の中に就学前の子どもを受け入れることは長野市内どこの学校もやっていないので、校長先生方を含め研究が必要だと思ふ。</p> <p>不登校については今まで中間教室、今は教育支援センターと呼んでいる受け入れ施設が市内に7か所あるが、不登校がどんどん増えているので受け入れきれない状況である。そのため居場所が自宅以外のどこにも繋がっていない子どもが増えてきている。公的な施設だけでなく、民間のフリースクールや民間の居場所も増えてきているので、そういった皆さんとも協力・連携しながら外に繋がる場を作っていこうと努力をしている。</p> <p>七二会の笹平分校を廃校にして、来年度から教育支援センター「ささらんど」として準備をしているが、そこでも最大50名くらいからのスタートなので、昨年度の不登校の数が600という数字からすると、数的には追いつかないが、まずは足掛かりとして居場所を確保していきたい。</p> <p>学校内も本来の中間教室的な意味合いの部屋、自分の教室には入れないが学校には来ることができる子どもの居場所を作っている。今後不登校が激減することはないと思ふので、いろいろな形、いろいろな所と連携する中で居場所を確保したい。</p>
<p>委員</p>	<p>一番心配していることは、児童センターが統合されることにより、学校の外でどんどん居場所がなくなることである。そこを考えてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>スライド5番、プラン事業充実の取り組み②について。</p> <p>令和4年度合同総合研修会、令和5年度連携研修会、この研修会は校長も一緒に参加する。ユーチューブで中山先生の講演を聴いても、館長とは何度も話している仲なので、「勉強になったね」と言って終わってしまう。教育委員会で提唱している「主体的で対話的な深い学び」は大人でも必要だと思ふので、対話が起こるような、つまりちょっと違った人と接触することによって、話を聞くことによって、「あ、それ学べるな」という世界があっても良いと思ふ。ウィズコロナではあるけれど、この連携研修会も時々参集してやるとか、ZOOMも難しいかもしれないが、テレビ会議システム等使ってやるとか、もう少し広い範囲が良いと思ふ。本校の場合、館長とは日頃から話をしている仲なので、ZOOMは見るが深まりが勿体なかったかなあと思ふ。検討をお願いしたい。</p> <p>スライド9番、児童センターの子どもプラザへの移行について。</p> <p>本校も校舎改築に伴って児童センターが使える場所をしっかりと確保し、児童センターと連携してやらなければと、学校の中でも考えて準備をしている。子どもたちを見ていく、育てていくためにはお互いが繋が</p>

	<p>っていることが大事だと思うので、子どもプラザへの移行は良い方向だと思う。</p> <p>そうは言っても学校と児童センターが共用して使わなければならない場所が出てくる。子どもたちは学校が終わってからセンター、プラザに行くわけだから計算上は「大丈夫」でも、お互いに準備する部分があり、または「継続的な学び」を確保したいこともあるが、継続させられない、撤収しなければならない場面が出てくる。それは「仕方がない」ではなく、その中で工夫する必要がある。職員の中には「利用できる空間が狭くなった」、「ずっと置いておくわけにはいかない」と不満を感じる者もいる。統合になって新しく変わっていく部分については校長も説明しているが、市としても職員に丁寧な説明をしていただけると、より前向きな気持ちで進んでいけると思う。</p>
事務局	<p>統合にあたっては、施設職員と学校と細かな調整が必要になってくると思う。そこのところはしっかりと話し合いを持ちつつ施設職員には丁寧な説明、学校とは詳細で丁寧な打ち合わせを念頭においてやっていきたい。</p>
事務局	<p>研修についても頂いたご意見を踏まえて検討していきたい。</p>
	<p>(イ) 令和4年度長野市放課後子ども総合プラン事業に係る自己評価の結果について</p>
事務局	<p>資料2により説明</p>
委員	<p>《質疑応答》</p> <p>コロナウイルス対応などすごく大変だったと思う。</p> <p>自己評価の結果の公表だが、最初は「公表」を前提に評価をしたのではないので公表率が低かったのは仕方がないが、毎年やっている中で相変わらず公表する施設が少ない。半分の施設しか公表していないのは残念だ。公表しない理由は何か？公表することによって施設はこういう基準に基づいて努力しているということが分かる。施設のコメントも、前年よりほとんど改善しているから良いが、できていないことはなぜできないか、理由の説明も公表すれば保護者も理解してくれると思う。だから結果の公表が低いということは気になる。</p>
事務局	<p>こちらとしても結果の公表率は低いと考えている。公表することで保護者の皆さんにもどのように取り組んでいるか分かってもらえると思う。公表できていない施設のコメントを見ると、公表の仕方が分からない、どういう形で公表するか検討中とある。今回コドモンを導入したこ</p>

	<p>とにより公表しやすい環境が整ってきたので、中には年度末にコードモンで公表予定と書かれている施設もある。こちらも公表の仕方をいろいろな施設に水平展開していくなどして周知し、自己評価の公表を進めていきたい。</p>
委員	<p>今度財団のほうへ移行していくので、施設ごとの基準を財団のほうで定められれば良いと思う。</p>
事務局	<p>公表については、例えば他の所では、学校や保育園、幼稚園では外部評価を導入している所もある。そういった評価自体も視野に入れながら、財団のほうでやるとお答えするわけにはいかないが、ご意見としてしっかり財団のほうに伝え、今後の財団の中での判断材料のひとつとしたい。</p>
事務局	<p>(ウ)ながのこども財団について</p> <p>資料3により説明</p>
委員	<p>《質疑応答》</p> <p>2ながのこども財団の設立、目的及び事業、1番目に長野市放課後子ども総合プラン事業を実施すること、これが柱だと思うが、次の2番から5番まで、居場所づくりの支援、連携の促進などが入り、施設の運営だけではないということが感じられ非常に良かったと思う。</p> <p>例えば居場所づくりの支援が今、具体的にどうなのか、将来的に考えていることがあるかどうか。</p> <p>2点目として希望、提案であるが、せっかく長野市版ということでこども財団を設立したから、できるだけ施設運営だけでなく、子どもの居場所づくりということに関して総合的に支援をする、連携する、または居場所を設置する等、大きな仕組みが必要だと思う。例えば子ども食堂の支援だとか、不登校児の居場所づくりの連携、障害児、放課後デイサービスに通っている子がいると思うが、そういう子と健常児との隙間（隔たり）があるのかなと思う。例えば子どもが病気になったとき、病児、病後児の居場所など、「居場所」という観点からするといろいろあると思う。そういった居場所づくり、支援・連携を将来的に進めてほしい。先進モデルの明石市を参考にして設立しているのだし、長野市の少子化対策という大きな柱もあるので、ぜひ他の所にならないような素晴らしい財団になってほしい。</p>
事務局	<p>現在財団は放課後子ども総合プランの円滑な実施に全力を注いでいる。しかし今ほどご意見いただいたとおり、こども財団の定款には将来</p>

事務局	<p>的にステップ2、3という所で様々な子育て支援の活動を視野に入れて作っており、活動を充実させていきたい。</p> <p>財団については放課後子ども総合プラン事業だけでなく、これから先どんなソフト事業をして、それをどう子育て支援に活かしていくかが大切で、そういったことができる財団だと思っている。当面は令和6年4月の円滑な移行のため鋭意進めていくが、市民の皆さん、議員の皆さんからこども財団の運営に期待を持って注目していただいている。既存のこども未来部、教育委員会の事業がありながらも、そういったところに任せられない部分もかなりあると思う。先ほどから話が出ているように、居場所の問題、障害のある子どもさん、今は多様性のある時代になっていて、インクルーシブ的な考えも当然採り入れていかなければいけない中で、このこども財団に私どもが期待する部分も多い。市が設置して作っている財団であるので、今後いただいたご意見を踏まえながら、子育て支援に役立つ財団にしていきたい。</p>
委員	<p>こども財団に期待している。この会議に現在請け負っている社協、これから請け負うこども財団の人が傍聴に来ていないのが残念である。せっかくこれだけ多くの方々が集まって良い意見が出ているのに、こども政策課から伝えるのではなく、この場の話をしっかり聞いてほしかった。</p>
委員	<p>私、こども財団の理事です。しっかり伝えます。皆さんのおっしゃるとおり、社協からの移行が形だけでは作った意味がない。市としての基本姿勢として「持続可能な事業の充実」「福祉的意義と教育的意義の両立」が達成されていない所も多くあると思う。そういう所も含めて、より柔軟に今までできなかったことも含めて変えていこうとしている。ただ先ほど説明があったように、今年度に関してはとにかく来年からきちんと動かせるように維持していくことが優先されていて、今後のビジョンについてはまだたくさんの議論がされていないという所も含めしっかりやっていきたい。</p>
委員	<p>資料4今後の予定の中で、現プラン施設職員に対する就業規則・雇用条件の提示を ZOOM で説明していることはとても良いと思う。令和3年度の第2回の委員会で施設の代表が発言しているが、社協から労協ながらに代わるときの説明を、市がしっかりやってくれず、施設側に振られて非常に苦労したと聞いている。今回 ZOOM で説明したことに対し、いろいろ質問が出ると思うので、例えば今の時代なのでグーグルフォームから質問してもらって、市からの回答をQ&Aという形で公表すると働く方もより安心するのではないかと思う。</p>

事務局	<p>財団から雇用に関し説明した後、様々な質問が出た。これに関しては財団の設立も含め財団の方から FAQ 集という形で職員に周知をしながら説明している状況である。ただ、この就業規則、雇用条件となると、非常に個人的な相談も多く、そのところについては、全体的なことは全体に回答していく。個人的なことは個人的に相談に応じるという形で、財団の方でしっかり丁寧に対応していくよう努めている。今回ご意見をいただいたので、こちらから財団の方に伝え、しっかり対応するように体制を組んでいきたい。</p>
委員	<p>6月12日の説明会に参加した。3施設の施設長から専任のコーディネーター職は本当になくなるのかと質問され、今更その質問かと思った。専任のコーディネーターが廃止され、これからは自分たちでやっていくことに非常に不安を持っている施設長が多いのかなと感じた。そのところの説明が足りないのではないかと。</p> <p>私たちコーディネーターも急に言われ、特に意見を聞かれたわけではなく、何か考えがあってコーディネーター職を館長さんたちがやるようになったのかなと思っていたら、財団の事務の方がコーディネーターの仕事は今の専任のコーディネーターと相談しながらやっていってくれと言われた。コーディネーターの仕事を館長さんたちがやっていくのは非常に大変だと思うし、アドバイザー活動が消えていくのではないかと心配だ。専任のコーディネーターが館長さんたちをレクチャーしてやってくれというのはおかしいのではないかと。今度こういう形でやるから、こうやってくださいというマニュアルとかを館長さんたちに渡してやっていくのかと思っていたので、その辺をどう考えているのか。</p> <p>アドバイザー活動は継続されるのですよね？よりよくやれるように館長さんたちがやるのですよね。それならば館長さんたちの不安を取り除かなければならない。</p> <p>アドバイザーさんと呼んだ時は館長さんもちゃんと参加して、アドバイザーを評価しなければならない。このかた良かったからもう一回入れよう、参加している子どもの顔を見て、すごく楽しそう、もう一回呼ぼうとか。私は不安を抱えているアドバイザーさんには「こういう形でやっていきましょう」とか「大丈夫ですよ」とかアドバイスをしたりしてコミュニケーションを取っている。現在館長さんはアドバイザー活動に参加することがない。何でもできる支援員がいて、長期休み中の活動も工夫してやれる施設もあるが、そういうことができない施設ではアドバイザーを呼ぶとすごく助かっている。館長さんがそれをやっていくとなるとすごく大変だと思う。</p> <p>専任のコーディネーター職がなくなることを疑問に思う館長さんたちはアドバイザー活動を評価してアドバイザー活動をやっていこうと思うからそういう話が出たと思う。専任のコーディネーターを廃止し、館長さんたちに兼務させるという話は急ぎ過ぎの感がある。財団に移る</p>

<p>事務局</p>	<p>にあたって、こんな形でやったらどうでしょうというたたき台を館長さんたちに提案して、話し合ったほうが良いのではないかと思います。ただ各施設「色」があるからなかなか難しいとは思いますが。</p> <p>私は「去る身」だが、一生懸命やってきたのにこれは評価されなかったのだなど、専任のコーディネーターさんたちは思っている。それなのにコーディネーター職のレクチャーをコーディネーターに押し付けられても困る。私たちが決めたことではないので、その辺どう考えているのか。</p> <p>財団との説明会のやり取りについて、雇用関係については市の方で関わっていなかったので詳細について把握しておらず申し訳ない。コーディネーターについては社協管轄では三分の二の館長さんたちが兼務し実施している。以前から館長会の理事とも話をしながら、館長会の中でも財団の方からの提案として、こういう形での雇用(館長がコーディネータ業務を兼務する)という提案説明している経過はあるが、そういったやり取りがあったということはしっかりと財団に伝え、今後の対応等についてもしっかりと考えるように伝えたい。</p> <p>アドバイザーに関しては決して衰退させようという考えはない。年に何回やれ、何回アドバイザーを入れなければいけないという取り決めも無く、施設によってはそういったスキルを持つ支援員もいる中で、回数だけで縛っていいのかというところもある。アドバイザーについてはできる限り普段施設で活動できない部分に積極的に入れていこうというのがこれからの方向性である。これは市も財団も同じ方向で、ご指摘のとおり、アドバイザー活動を衰退させないように、むしろ積極的に充実させていくよう、市も財団も取り組んでいきたい。今日いただいた意見はしっかりと財団に伝えたい。</p>
<p>委員</p>	<p>私たちの施設は館長がコーディネーターを兼務しているがあまりアドバイザーと呼ばない。多くのアドバイザーさんが入ってくると施設としては助かるのだが。</p> <p>アドバイザー活動に参加する・しないは子どもが自分で決める。その子どもの主体性を確保しながらのアドバイザー活動は夏休みなど非常にありがたい。兼務の館長さんたちもそういったことができていたら良いが、できていないならこれからどうやっていくか。アドバイザー活動を衰退させないように自身の経験値どうやって生かしていくのか、考えなければならない。アドバイザーが大勢いるのに活用できないのは非常にもったいないと思う。</p>

事務局	<p>(2)協議事項</p> <p>長野市放課後子ども総合プラン事業ガイドラインについて資料4により説明</p>
委員	<p>《質疑応答》</p> <p>今年の4月から「こども基本法」が成立した。それは「こども権利条約」を基本に作ってある。このガイドラインの第1章総則2事業目的の中に、「安全で安心な遊び場及び生活の場において多様な体験活動、交流等の…」とあるが、子どもたちが学校から疲れて帰ってきて、ぼーっとする時間もなく「体験活動しましょう」とか「みんなで遊びましょう」だけじゃない、「ぼーっとする休む権利」もこの「等」に含まれるのか、センターやプラザの役割として、ぼーっとして休む時間も必要だということも意識として持ってほしい。</p> <p>第3章育成支援2育成支援の内容の所ですごく抽象的な文言で書かれている。例えば、基本的な生活習慣をどうやって習得するのか、主体的な遊びや生活の「主体的」ってどういうことか、自分の気持ちや意見を表現することができるように支援するって、どう支援するのか、もっと具体的な方法が読み取れるようにしたほうが良いのではないかと。</p> <p>実施場所での児童の様子を日常的に保護者に伝えとあるが、伝え方によっては保護者との関係が上手くいかなくなる。保護者との連携が取れなくなる一つかなと思う。全て伝えると保護者はどう感じるのか、どこまで伝えるのか、すごく大事だ。「伝える」ということが「全て伝える」のではないということはどうやって共有するのか。そういったところが気になった。</p>
事務局	<p>ガイドラインについては、細かい一つ一つを定めるものではない。また逆にそこまでガイドラインで決めてしまうと、ケースバイケースの対応ができなくなるので、現行のところでご了承いただきたい。</p> <p>子どもの権利条例、条約等は、現在のところ「こども基本法」が4月施行されているが、国の具体的な方針、施策を記載した「こども大綱」がまだ出ていない。それが出たところで必要に応じて変える部分があるようならば考えていきたい。</p> <p>貴重な意見ありがとうございます。今後、対応等を含め検討していきたい。</p>
事務局	<p>「こども大綱」はこれから出てくるが、我々は「こども基本法」が4月から施行されているという認識で取り組んでいる。</p>
委員	<p>ガイドラインを示す中で、内容を汲み取り、深めていくことは研修でやっていくこと。</p>

事務局	5 その他 「長野市こども“のびのび”ビジョン」の説明
	6 閉会